

AiraView

Aira city public information
市報あいら

2012
9

お知らせ版

県央の良さを活かした、県内一くらしやすいまちづくり

今月の 移動市長室



私とお話をしませんか

毎月、加治木・蒲生の両総合支所で執務する日を設けています。個人・団体、どなたでもお気軽にいでください。面会をご希望のかたは、3日前までに各地域振興課総務係へお申込みください。

- ▶ 加治木総合支所 9月25日(火) 午後1時~3時
- ▶ 蒲生総合支所 9月27日(木) 午後1時~3時

〈申込み及び問合先〉 加治木地域振興課総務係 TEL62-2111(内線262)
蒲生地域振興課総務係 TEL52-1211(内線213)

緊急情報伝達試験放送 の実施について

危機管理課

防災行政無線などを用いた全国一斉緊急情報伝達試験放送を実施します。これは、地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム(J-ALET)から送られてくる国からの緊急情報を、防災行政無線や防災メルなどを用いて確実に皆さんへお伝えするための試験放送訓練です。

日時 9月12日(水)

1回目 午前10時頃

2回目 午前10時30分頃

伝達手段等

始良地区及び蒲生地区に設置されている全ての防災行政無線

防災・地域情報メール(緊急情報)

放送内容

防災行政無線 「これは、試験放送です」3回、「こちらは、ほうさい始良市役所です」、防災行政無線

防災メール 「これは、緊急速報の試験メールです。」

問合先 防災係 TEL66-13

111 (内線231)

年齢	生年月日	支給額
満88歳	大正12年9月2日～大正13年9月1日	10,000円
満99歳	大正元年9月2日～大正2年9月1日	20,000円
満100歳	明治44年9月2日～大正元年9月1日	100,000円

年以上住所を有し、次の年齢に該当されるかたへ長寿を祝福し、敬老金をお渡します。

対象年齢等

敬老金の支給について

長寿・障害福祉課

募集中

介護保険ボランティア ポイント制度の登録者

長寿・障害福祉課

高齢者の積極的な社会参加と介護予防の推進のために介護予防・健康増進活動支援事業(介護保険ボランティアポイント制度)の登録者を募集します。登録者には、介護施設等でボランティア活動に参加することでポイントが付与され、所定の手続きで換金することができます。

対象者 次の全てに該当するかた

- ①市内在住の65歳以上で、介護保険料等の滞納がないかた
- ②介護施設等への行き来ができるかた。

支給期間 9月18日(火)
支給場所 市役所本庁及び各総合支所

(事前に郵送します)、印鑑証明書(保険証や免許証等)

持参するもの 支給申請書

問合先 長寿福祉係 TEL66-13111 (内線131)

加治木福祉課 TEL62-123 (内線123)

蒲生福祉課 TEL52-1121 (内線273)

1 (内線273)

申込期間 9月3日(月)
申込方法 地域包括支援センター

支援センター TEL64-5537

地域包括支援センター 加治木 TEL62-0831

地域包括支援センター 蒲生 TEL52-1221

地域包括支援センター 蒲生 TEL52-1221

地域包括支援センター 加治木 TEL52-1221

地域包括支援センター 加治木 TEL52-1221

特定計量器定期検査

商工観光課

計量法による特定計量器の定期検査が実施されます。取引や証明における法定計量器の位による計量に使用する特定計量器は定期検査が必要です。

該当する特定計量器を所有する事業所・店舗等は県計量検定所の実施する会場か、個別に計量士による検査を受けください。

なお、前回（平成22年10月）の検査を受けた事業所・店舗

◎問合先 II 商工観光係 TEL 66-13111 (内線265)	蒲生地域振興課 TEL 62-2111 (内線216)
県計量検定所 TEL 099-269-5162	加治木地域振興課 TEL 62-1111 (内線500)
	蒲生市民生活課 TEL 52-1111 (内線254)
	加治木市民生活課 TEL 62-2111 (内線142)
	蒲生地域振興課 TEL 62-1111 (内線265)

等には個別に通知しますが、開店等で新たに特定計量器を使用している場合や、廃業等で使用されない場合はご連絡ください。

歯周疾患検診が始まります

健康増進課

歯周病は、中高年の歯を失う原因の半数を占めています。また、口腔内だけでなく、糖尿病や心臓病などの全身疾患とも深く関わっていると言えています。大事な歯を守るために、ぜひ歯と口の健康を総合的に調べる「歯周疾患検診」を受けましょう。

※対象者 II

年齢	生年月日
40歳	昭和47年4月1日～昭和48年3月31日
50歳	昭和37年4月1日～昭和38年3月31日
60歳	昭和27年4月1日～昭和28年3月31日
70歳	昭和17年4月1日～昭和18年3月31日

※検診を受けない場合、連絡の必要はありません。

※検診は、希望する協力歯科医院へ電話予約のうえ受診してください。

※検診を受けない場合、連絡の必要はありません。

※検診は、希望する協力歯科医院へ電話予約のうえ受診してください。

※検診を受けない場合、連絡の必要はありません。

◆木田本通線

・場所 II 加治木町木田地内

工事に伴う通行規制

◎問合先 II 長寿・障害福祉係

TEL 52-11211 (内線273)

申込方法 II 蒲生ふれあいセンター

TEL 30 日間) 午前 8 時 30 分 ~ 午後 5 時

②昭和36年以前に結婚し、これまで合同金婚式に参加したことがない夫婦

TEL 30 日間) 午前 8 時 30 分 ~ 午後 5 時

申込期限 II 9月28日 (金)

TEL 30 日間) 午前 8 時 30 分 ~ 午後 5 時

①昭和37年中に結婚された夫婦

TEL 30 日間) 午前 8 時 30 分 ~ 午後 5 時

蒲生ふれあいセンター

TEL 63-2295

蒲生ふれあいセンター

平成24年度 姉良市働く女性の家講座「後期受講生募集」

〈午前の部〉 午前9時30分～11時30分

講座名	内容	曜日	回数	講師	定員
健康アップヨガ	肩コリ解消など体をリフレッシュし、健康な毎日に役立てます。	第2・4金曜日	10回	吉原エツ子	25人

〈午後の部〉 午後1時30分～3時30分

講座名	内容	曜日	回数	講師	定員
楽しい韓国語	基礎から学び、日常的会話を楽しく学習します。	第1・3土曜日	10回	桑波田香織	25人

〈夜間の部〉 午後7時～9時

講座名	内容	曜日	回数	講師	定員
手づくり料理	旬の素材を生かし基礎から楽しく学びます。	第2・4水曜日	10回	光みどり	25人
心地よい着物着付けと美しい立ちふるまい	着心地や良い着付けと、お作法や美しい立ふるまいを学びます。	第1・3木曜日	10回	久木元利子	25人
エアロビクス＆ストレッチ※1	音楽に合わせて体を動かし、楽しくシェイプアップと健康に役立てましょう。	毎週金曜日	10回	竹内鈴江	35人
パソコン・エクセル初級※1	・基本的な表作成や印刷 ・グラフ作成 ・データベース機能の活用他、仕事に役立てます。 ※パソコンの基本操作（マウス操作、ウィンドウ操作、文字入力基本）を習得済みのかた。	毎週木曜日	10回	総合人材センター	25人

●期間 10月～翌年2月（※1は10月～12月）

●対象者 市内在住または市に勤務している女性で、全期間を継続して受講できるかた（学生を除く16歳以上）

●受講料 1,500円（初回講座日に窓口に納入してください。パソコン講座については、パソコン使用料が別途1,000円必要です）

※講座によっては道具代や材料費が必要です（自己負担）。

●申込方法 来館（返信用はがき持参）または往復はがきで申し込んでください（はがき1枚につき1人1講座をご記入ください）。

※電話での申込みはできません。

※受講の決定は、9月中旬頃に返信用はがきにてお知らせします。

※定員を超えた場合は、抽選となります。

※受講希望者が著しく少ない講座は、開講しない場合があります。

●受付期間 9月4日（火）～18日（火）必着（月曜日は休館）

●その他 受講者で子どものいるかたは、満2歳以上で親離れのよい子であれば託児します（ただし火～金の昼間のみ）。はがきに託児名、生年月日、性別を記入してください。

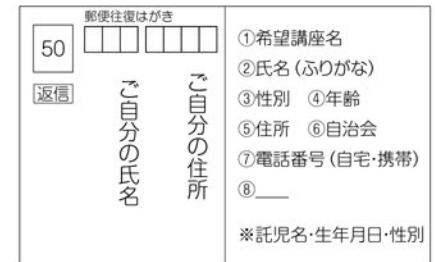
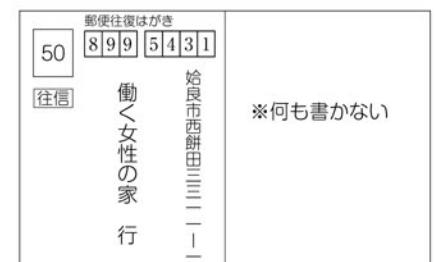
〈申込及び問合先〉

〒899-5431 西餅田3311-1（姶良駅から徒歩5分）

姶良市働く女性の家 TEL65-7843

往復はがきの記入方法と記入例

往信面には働く女性の家の住所を、返信面には①希望講座名、②氏名（ふりがな）、③性別、④年齢、⑤住所、⑥自治会名、⑦電話番号（自宅、携帯いずれも記入）、⑧勤労者、家庭婦人、自営、アルバイト、パート、無職のうちいずれかを記入してください。



※「女性の家」に来館されるかたは、返信用はがきの表にご自分の住所・お名前を書いてお持ちください。

・ 対象者 II 傷害保険に加入済みの一般のかた	・ 募集チーム数 II 一般女子の部20チーム	・ 参加料 II 1人300円	・ 場所 II 総合運動公園体育館
・ 申込期限 II 9月27日（木）	・ 県・奥筑後コースを歩く「大分九州オルレ第2回」	・ 日時 II 10月17日（水）	・ 場所 II 加治木地区・蒲生地区活動
・ 大分、佐賀、熊本、鹿児島にある九州オルレを歩く、第2回目。自然と歴史を感じたぐトレイルです。筑後大野市（竹田市11・8kmを歩きます）。	・ 出発 II 午前7時	・ 時間 II 10時～24時（月）午後1時30分～3時	・ 音楽に合わせて体を動かす
・ 申込期限 II 9月28日（金）	・ 集合 II 中央図書館	・ 場所 II ラージボール卓球・9月10日、24日（月）午後1時30分～3時	・ 対象者 II 幼児
・ 定員 II 20人	・ 参加料 II 5500円（弁当代含む）	・ 場所 II 健康体操教室・9月3日	・ 参加料 II 無料
・ 卓球教室	・ 8回教室	・ 場所 II 蒲生多目的屋内運動場	・ 場所 II 総合運動公園多目的
・ 定員 II 20人	・ 申込期限 II 9月28日（金）	・ 時間 II 10時～11時30分	・ 日程 1時15分～2時15分
・ 参加費 II 3500円	・ 参加料 II 無料	・ 場所 II パーリングボーラー卓球・9月21日（金）	・ 場所 II 加治木地区・蒲生地区活動
・ 対象者 II 一般	・ キッド・ビクス無料体験会	・ 場所 II 健康体操教室・9月19日	・ 音楽に合わせて体を動かす

・ 対象者 II 健康体操教室・9月19日	・ 場所 II パーリングボーラー卓球・9月21日（金）	・ 音楽に合わせて体を動かす
・ 申込及び問合先 II 姉良スポーツクラブ会員	・ 参加料 II 無料	・ 対象者 II 幼児
77（月曜日は休み）	☆ペタンク・9月27日（木）午前10時～11時30分	・ 参加料 II 無料
TEL 52-112	☆太極拳・9月1日、15日（土）午後2時～3時30分	・ 場所 II 加治木地区・蒲生地区活動
・ 申込及び問合先 II 姉良スポーツクラブ会員	☆ペタンク・9月19日	・ 音楽に合わせて体を動かす
77（月曜日は休み）	☆健康体操教室・9月19日	・ 対象者 II 幼児

姶良市公民館講座「短期講座」の募集

講座名	期日	時間	会場	学習内容	定員
身近でおいしい韓国料理	10/4、11、18、25、11/1(木)	14:00～16:00	姶良公民館	韓国わかめスープやキュウリキムチなど日頃役立つ家庭料理を作ります。よりおいしい食事が期待できます。材料費の自己負担額は、1回分300～500円程度必要です。	15
心と体をつかう和合精神の合気道	10/3、10、17、24、31(木)	19:00～21:00	姶良公民館	心と体は、密接な関係にあることを体験します。敵をつくるのではなく敵をなくす武道。力を徹底的に抜く合気道の基礎を学びます。	16
一筆献上実用書道	11/8、15、22、29、12/6(木)	9:30～11:30	帖佐地区公民館	年賀状の表書き、一文字年賀状の書き方を学びます。手書きの個性ある年賀状ができます。筆ペン、ボールペン、小筆、年賀葉書（普通の葉書）5～6枚必要です。	15
ストレス・セルフケア	10/3、17、31、11/14、28、12/12(木)	19:00～21:00	姶良公民館	体操や体を動かすコーチング技法などを用いて心と体をゆるめ、楽に客観視しつつ選択肢、可能性を広げていきます。仕事や日常のストレスを感じているかたにおすすめです。	15
楽しい竹細工	11/2、16、30、12/7、14(金)	10:00～12:00	重富地区公民館	いろいろな種類の竹を使って、小さいころ遊んだクワガタ・トンボ等の昆虫やツルなどを楽しく手作りします。切り出しナイフ、接着剤、竹が必要です。	20

★短期講座の回数は5～6回です。

★受講資格／市内在住の18歳以上のかた。※定員を超えた場合は抽選により受講者を決定します。

★受講料／6回講座1,200円。5回講座1,000円。★申込期限／9月18日（火）

★申込方法／自分の宛名を書いた官製はがきを持参し、次の場所にある所定の用紙で申し込んでください。

社会教育課、姶良教育課、姶良公民館、蒲生教育課、蒲生公民館、山田・松原・帖佐・重富・脇元地区公民館、加音ホール、加治木福祉センター

どの講座でも、申し込むことができます。※電話での申込みはできません。

〈問合先〉 姰良公民館 TEL66-2044

姶良市民農園 建昌城 募集要領

区画及び使用料

- 約25m×80m区画
- 1区画あたりの月額／市内在住のかた：300円（市外のかた：600円）
- 申請及び使用は、1世帯または1団体につき1区画のみとなります。
- 使用料の納付については、担当課の指示により納付してください。

使用期間

- 3年間

※年度途中に使用開始した場合は、その年度の翌々年度の3月31日までとなりますので、今回は平成24年10月1日～平成27年3月31日【2年6ヶ月間】

共同附帯施設等

- 駐車場／乗用車20台程度
- 水道／3基
- 男女水洗トイレ（敷地外）
- 簡易な農業用器具数種 ※数に限りがあります。
- 鳥獣被害対策防護柵 ※あらかじめ設置していますが、被害等が発生した場合は使用者の責任となります。
- 苗・肥料・農具等は、使用者ご自身でご準備ください。
- 農薬の使用は禁止となります。

応募方法

- 応募期間内に所定の「使用許可申請書」を下記窓口または市ホームページで取得し、記入・押印の上、持参または郵送（9月18日到着分まで有効）にてご提出ください（電話・メール・FAXでの受付はできません）。

応募期間：9月3日(月)～18日(火)

【申請窓口】農政課（蒲生庁舎内） Tel52-1211
姶良農林水産課（姶良庁舎内） Tel66-3111
加治木農林耕地課（加治木庁舎内） Tel62-2111

HPアドレス：<http://www.city.aira.lg.jp>
郵送申請は農政課のみ（下記問合先参照）



- 申請時に応募資格確認のため、免許証等の身分証明書を確認させていただく場合があります。
- 後日（9月24日頃）、申請結果を通知します。また、応募多数の場合は、抽選となります。
- 募集期限以降の区画の空き状況等は、隨時広報紙等でご案内します。

開園式・オリエンテーション

- 場所：市民農園 建昌城
- 日時：9月29日（土）
 - ・開園式 午前10時～10時30分
 - ・オリエンテーション 午前10時45分～正午

〈問合先〉農政課（蒲生庁舎内）
〒899-5392 姶良市蒲生町上久徳2399
TEL52-1211 FAX52-1219



今年3月に「姶良市民農園条例」が制定されました。この市民農園では、市民の皆さんのが、休日等を利用して農作物を栽培しながら、農業への理解を深めたり、市民間の交流を図つてもらおうというもので、市の農業の活性化や食育の推進、潤いのある市民生活の実現にも期待しています。

10月に県指定史跡である建昌城跡の指定区域外にオープンする市民農園「建昌城」は、一区画あたり月額300円（市外居住者600円）で利用することができます。

家庭菜園で野菜作りの経験がないかたでも安心してご利用いただけますように、土作りから収穫までの簡単な作業ノウハウについても年数回講習会を開催します。

本格的に農業をすることはできないけど、プランターの家庭菜園では物足りない、おじいちゃんやおばあちゃんの生きがいづくりを体験させたいなど、目的は皆さんは次第です。

自分の手で育て、収穫する喜びを手軽に体験できる市民農園をご家族で利用してみませんか。

10月1日にオープンします。

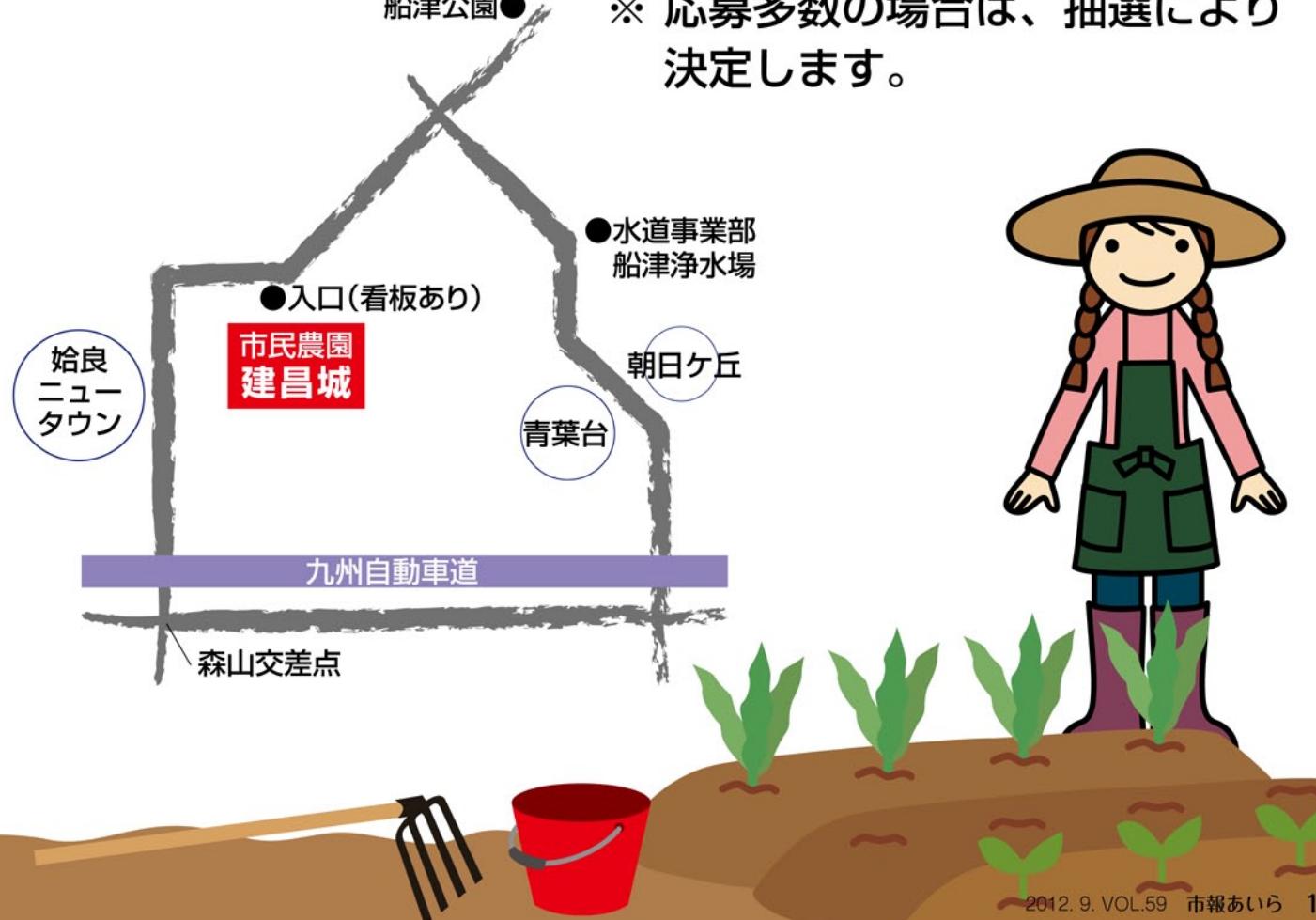
※応募多数の場合は、抽選により決定します。

募集期間

9月3日(月)～18日(火)

船津公園●

※応募多数の場合は、抽選により決定します。





9月9日(救急の日)から配布開始!

外出時等、急病や事故等に遭遇した時に役立つ携帯カード

始教あんしん携帯カード



始教あんしん携帯カードとは

このカードは、市民の皆さんのが自宅や外出先などで、急病や事故等に遭遇し救急車等を呼んだ際、本人や家族の意思で関係者に提示していただくことにより、救急活動や病院への連絡をスムーズに行うためのものです。

配布対象者は

市内在住のかたで始教あんしん携帯カードの利用を希望されるかた



始教あんしん携帯カードの配布場所等

- ①市役所本庁／危機管理室、社会福祉課、長寿・障害福祉課、健康増進課
- ②加治木総合支所／加治木地域振興課、加治木福祉課
- ③蒲生総合支所／蒲生地域振興課、蒲生福祉課
- ④消防本部／警防課

※消防本部ホームページからダウンロードすることもできます。

始教あんしん携帯カードの活用方法

- ①始教あんしん携帯カードの配布場所で受け取る(無償)か、消防本部ホームページからダウンロードしてください。
- ②始教あんしん携帯カードの用紙に各個人責任の下、裏表に必要事項を記入し、必要部分を切り取って、四つ折りにたたんで免許証入れや財布等に入れ、急病または事故等の非常時に活用(救急隊等に提示)してください。
- ③始教あんしんキットと併用して活用するとさらに効果的です。

始教あんしんキット(始良市救急医療情報キット)の活用について



- ①市では、平成23年9月から高齢者や障がい者の緊急時に備えるための始教あんしんキットの無料配布(申請条件あり)をしています。
- ②始教あんしんキットは、対象者の「緊急連絡先」「かかりつけ医」「持病」「服薬情報」等の情報を専用の容器に入れて冷蔵庫に保管し、緊急時に救急隊が到着した際に、これらの情報を基にして救命活動をスムーズに行うためのものです。

9月9日(日)は救急の日!

9月9日(日)から9月15日(月)は救急医療週間です!



※命にかかる傷病者が1秒でも早い救急車の到着を待っています。
ひとりでも多くの命を救うため、救急車の適正利用にご協力をお願いします。
※もしもの時のために、救急車が来るまでの応急手当講習を受講しましょう。

